

不適合管理委員会報告情報
平成18年2月1日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な機器等の軽度な故障 (技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

平成18年2月1日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	所内ボイラ(B缶)のパイロットバーナ用空気配管ドレン弁点検時、弁座及び弁体に腐食が認められたため、当該弁を交換	
2	4号機	制御棒駆動水圧系駆動水フィルター差圧計(DPIS-202)において、指示不良(ダウンスケール)が認められたため、当該差圧計を点検・校正	
3	5号機	酸素供給設備安全弁(RV-89-417)において、入口側配管接続部より微量の酸素リークが認められたため、当該部を点検・修理	
4	6号機	抽気系空気抽出器入口蒸気圧力調整弁(PCV-7-119)点検時、弁駆動部のポジションナーより微量のエアリークが認められたため、当該部を修理	
5	6号機	給水系シール水回収タンクレベル調整弁(LCV-3-321)点検時、弁駆動部のポジションナー部品に動作不良が認められたため、当該部を修理	
6	6号機	低圧タービン(B)内部車室上半の目視点検時、ヒートパッフルの止め金具に浸食が認められたため、当該部を修理	
7	6号機	低圧タービン(B)内部車室上半の浸透探傷検査時、溶接部にブローホール(集中)及び線状、円形指示模様等が認められたため、当該部を修理	
8	6号機	循環水ポンプ(6C)の電動機点検時、固定子楔に緩み楔(3本)が認められたため、当該楔を交換	
9	6号機	主復水器細管洗浄装置(B2)の回収器バイパス弁駆動用電動機点検時、一部に絶縁抵抗の低下が認められたため、当該部を修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	廃棄物処理系濃縮器廃液供給流量調整弁(FCV-G13-F407A)の空気供給入口弁(ミニチュア弁)点検時、Oリングに損傷が認められたため、当該Oリングを交換	
11	6号機	低圧タービン(C)ノズルダイヤフラム上半浸透探傷検査時、ノズル板に線状指示模様が認められたため、当該部を点検・修理	
12	6号機	タービン蒸気加減弁(#1~4)点検時、リークオフ配管フランジの締付ボルト・ナット(7箇所)に損傷が認められたため、当該ボルト・ナットを交換	
13	6号機	タービン蒸気加減弁(#1~4)点検時、リークオフ配管フランジの締付ボルト・ナット(9箇所)に損傷が認められたため、当該ボルト・ナットを交換	
14	6号機	タービン組合せ中間弁(#3)の浸透探傷検査時、ストレーナ補強板溶接部に線状指示模様が認められたため、当該部を点検・修理	
15	6号機	主蒸気止め弁(#2)の浸透探傷検査時、ストレーナリベット溶接部に線状指示模様が認められたため、当該部を修理	
16	6号機	循環水ポンプ(A・B・C)吐出管オートベント弁の入口弁点検時、弁棒の開固着が認められたため、当該弁を分解点検	
17	6号機	高圧炉心スプレー系用ディーゼル発電機補機冷却水ポンプの電動機点検時、ローターシャフト軸受部(負荷側)に摩耗が認められたため、当該部を修理	
18	6号機	給水加熱器ドレンポンプ点検時、ポンプ(A・C)吸込側ピット内の溜まり水より、トリチウムが検出されたため、原因調査	1月30日公表済 (PDF210kB)
19	集中環境施設	高温焼却設備連絡ダクト内リフタの2階シャッタにおいて、巻取不良が認められたため、当該シャッタの巻取用電動機を点検・修理	
20	集中環境施設	廃液濃縮系濃縮廃液移送ポンプ(C)において、メカシール部より水のリーク(1滴/分程度)が認められたため、メカシール部を点検・修理	
21	その他	電離箱サーベイメータ(ICW-158)を使用中、測定不能が認められたため、当該サーベイメータを点検・修理	
22	その他	不適合報告書の処置レビューにおいて、レビューのタイミングが著しく遅い不適合報告書が発見されたため、対応検討	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで